



01

9月定例市議会で可決等された主な議案

9月定例市議会(9月2日～25日)で可決等された20議案の中から、主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

- 佐世保市世知原温浴・宿泊施設条例の一部改正の件
物価高騰など社会情勢の変化に対応し、宿泊需要に応じた利用料金等が設定できるよう、令和8年11月1日から上限額の改定を行うとともに、温泉スタンドの設備を廃止するもの。

☎観光課 ☎ 24-1111

補正予算(令和8年度)

国の「生活の安全保障・物価高への対応」として実施するものや、6・7月の梅雨前線豪雨による被害からの災害復旧、本市における転出超過の厳しい状況に対応するための若者定住の推進などに要する費用について、一般会計、特別会計2会計で補正を行いました。

● 一般会計補正予算の主な内容

- ①生活の安全保障・物価高への対応(0～2歳児の子育て家庭に対する生活支援給付金支給事業費、基幹公共交通等持続化支援事業費など)4件 9,891万円

☎財政課 ☎ 24-1111

- ②国の補助決定によるもの(公的介護施設整備補助事業費)1件 5,693万円
- ③災害復旧によるもの(土木施設災害復旧事業費、農業用施設災害復旧事業費)2件 6億9,169万円
- ④その他(基金造成費、若者定住推進事業費など)13件 2億9,612万円
- ⑤繰越明許費の追加(土木施設災害復旧事業、農業用施設災害復旧事業)2件
- ⑥債務負担行為の追加(吉井小学校スクールバス運行業務)1件
- ⑦地方債の追加・変更(公的介護施設整備補助事業費など)3件

● 特別会計補正予算の主な内容(2会計分)

国民健康保険事業 764万円
港湾整備事業 2,700万円

会計	補正額	補正後の予算額
一般	11億4,365万円	1,355億6,691万円
特別	3,464万円	1,015億1,162万円

02

令和9年成人式典

式典会場へ無料で入場するためには、事前申し込みが必要です。対象者は忘れずに申し込んでください。

日程 令和9年1月10日(日)14時開式予定

場所 ハウステンボス

対象 令和8年度に20歳を迎える人(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)で、市内在住者か市外在住の本市出身者

申込 11月1日(日)～12月20日(日)に市HPにて
※「案内はがき」は送付しません。

※詳しくは市HPをご覧ください。



市HP
(サセボノハタチ)

☎社会教育課 ☎ 24-1111

03

避難行動要支援者名簿の掲載確認

災害時に自力で避難することが難しい人を「避難行動要支援者」として名簿に登録し、地域での見守り活動や災害時の避難支援などに活用しています。

対象者に、名簿への掲載についての書類を11月下旬ごろに送付しますので、ご確認の上返送ください。

対象者 市内に在宅で生活し、災害時の避難に支援が必要な人(要介護3以上の人、障害者手帳の所定の等級以上で認定を受けている人など)

※対象者以外で名簿への掲載を希望する人は、地域福祉推進室にご相談ください。



市HP(避難行動要支援者支援制度)

☎地域福祉推進室 ☎ 24-1111

04

地域通貨「させぼeコイン」の便利な機能とキャンペーン

定期チャージ機能(利用者向け)

させぼeコインでは、十八親和銀行の口座を登録することで、口座からチャージできます。また、指定した日に、指定した金額を自動でチャージできる「定期チャージ」機能も利用できます。毎月のチャージの手間を省ける他、チャージ忘れの防止や利用額の管理にも便利です。させぼeコインアプリのチャージ設定画面から「定期チャージ」を選択し、指定日と金額が設定できます。

加盟店間決済キャンペーン(事業者向け)

加盟店同士で仕入れや買い物などの支払いにさせぼeコインを利用すると、決済額の20%をポイント還元します。

期 間 12月31日(木)決済分まで

還元率 決済額の20%

獲得上限 1加盟店あたり月5,000ポイントまで
※加盟店専用アプリ、またはブラウザでの操作が必要です。

新規開店店舗ポイントプレゼントキャンペーン(事業者向け)

令和8年4月以降に新規開店した店舗が加盟店登録すると、来店者などに配布できる「500ポイント獲得カード20枚(計1万円分)」をお渡しします。なお、店舗負担はありません。店舗のPRや集客の販促ツールとしてぜひご活用ください。

期 間 12月31日(木)まで

※予算の上限に達し次第、終了します。



させぼeコイン加盟店申請フォーム



市HP(させぼeコイン)

☎利用者用コールセンター ☎ 050-3188-7205

☎加盟店用コールセンター ☎ 050-3171-7058

05

窓口受付時間変更・書かない窓口導入

窓口受付時間変更の試行導入

変更後の受付時間 9時～16時30分

※電話対応時間は変更しません。

試行期間 令和9年1月4日(月)～6月30日(水)

対象 市役所、すこやかプラザ、各支所、宇久行政センター、水道局、各コミュニティセンターなど
※保育所や消防署など、対象外の窓口もあります。

書かない窓口システムの導入

戸籍住民窓口課の窓口で、書かない窓口システムを導入します。これにより、申請書を記入する負担を軽減します。

開始日 12月15日(火)



市HP(窓口受付時間変更)



市HP(書かない窓口)

☎行政マネジメント課 ☎ 24-1111

☎戸籍住民窓口課 ☎ 24-1111

06

子育てポータルサイトをリニューアル



妊娠・出産から子育て期までの情報をより探しやすく、分かりやすくするため、市HPの子育てポータルサイトをリニューアルします。

また併せて、「子ども未来部Instagram」を開設し、子育て支援に関する情報をお届けしますのでどうぞご覧ください。

公開日 10月29日(木)



市HP(子育てポータルサイトリニューアル)

☎子ども政策課 ☎ 24-1111